

南伊豆町過疎地域持続的発展計画

令和3年度 ～ 令和7年度

静岡県南伊豆町

目次

1	基本的な事項	1
	(1) 南伊豆町の概況	1
	ア 自然的、歴史的、社会的、経済的条件の概要	1
	イ 過疎の状況	2
	ウ 社会経済的発展の方向の概要	2
	(2) 人口及び産業の推移と動向	3
	ア 人口	3
	イ 産業	3
	(3) 行財政の状況	5
	ア 行財政	5
	イ 施設整備水準	7
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
	(5) 持続的発展のための基本目標	10
	ア 人口	10
	イ 財政力	11
	(6) 計画達成状況の評価	11
	(7) 計画期間	11
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
	ア 公共施設等の管理計画に関する基本的な目標	11
	イ 過疎地域持続的発展計画と公共施設等総合管理計画との整合	12
2	移住・定住・地域交流の促進、人材育成	13
	(1) 現状と問題点	13

ア	移住・定住	13
イ	地域間交流	13
ウ	人材育成	13
(2)	その対策	13
ア	移住・定住	13
イ	地域間交流	14
ウ	人材育成	14
(3)	計画	14
3	産業の振興	15
(1)	現況と問題点	15
ア	農業	15
イ	林業	15
ウ	水産業	16
エ	商工業	16
オ	観光業	16
(2)	その対策	17
ア	農業	17
イ	林業	18
ウ	水産業	18
エ	商工業	18
オ	観光業	19
(3)	計画	19
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	22
(5)	産業振興促進事項について	23
4	地域における情報化	24

(1) 現状と問題点	24
(2) その対策	24
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	25
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現状と問題点	26
ア 公共交通	26
イ 国、県道及び町道	26
ウ 農道及び林道	26
(2) その対策	27
ア 公共交通	27
イ 国、県道及び町道	27
ウ 農道及び林道	27
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28
6 生活環境の整備	29
(1) 現況と問題点	29
ア 上水道	29
イ 下水道	29
ウ 漁業集落排水	29
エ 消防、救急体制	30
オ 防災	30
カ 廃棄物	30
キ し尿処理等	31
ク 合併浄化槽	31
ケ 公営住宅の整備	31
コ 火葬場	31

(2) その対策	31
ア 上水道	31
イ 下水道	31
ウ 漁業集落排水	32
エ 消防、救急体制	32
オ 防災	32
カ 廃棄物	33
キ し尿処理等	33
ク 合併浄化槽	33
ケ 公営住宅の整備	33
コ 火葬場	33
(3) 計画.....	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	39
(1) 現況と問題点	39
ア 高齢者保健・福祉	39
イ 児童福祉・保健	39
ウ 障害者の自立・地域移行	39
(2) その対策	40
ア 高齢者保健・福祉	40
イ 児童福祉・保健	40
ウ 障害者の自立・地域移行	41
(3) 計画.....	41
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	42
8 医療の確保.....	43

(1) 現況と問題点	43
ア 医療機関	43
イ 患者輸送車	43
(2) その対策	43
ア 医療機関	44
イ 患者輸送車	44
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	44
9 教育の振興.....	45
(1) 現況と問題点	45
ア 教育施設	45
イ 社会教育施設	45
(2) その対策	45
ア 教育施設	45
イ 社会教育施設	45
(3) 計画.....	46
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
10 地域文化の振興等	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	49
11 集落の整備	50
(1) 現況と問題点	50

(2) その対策	50
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	50
12 再生可能エネルギーの利用の推進	51
(1) 現況と問題点	51
ア 自然エネルギー	51
イ 都市計画及び景観計画について	51
(2) その対策	51
ア 自然エネルギー	51
イ 都市計画及び景観計画について	51
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	51

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続発展特別事業分一覧

※ 本町の全域が過疎指定されています。

1 基本的な事項

(1) 南伊豆町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的条件の概要

(ア) 自然的条件の概要

本町は、伊豆半島の最南端に位置し、北東は下田市、北西は松崎町に接しており、南と西は太平洋が展望できる立地となっている。面積は109.94k m²で、東西11.5km、南北9.7kmに広がる町域は、そのほとんどが天城山脈に連なる山地の影響で急傾斜地となっており、7割以上を山林や原野が占める。気候は、県下で一番温暖で、令和元年度の平均気温は16.9度となっている。このような温暖な気候と、水や緑に恵まれている本町は、富士箱根伊豆国立公園に属する一大景勝地となっている。

(イ) 歴史的条件の概要

本町の歴史は、古くは縄文時代にまで遡るとされている。また、江戸時代には伊豆が幕府の直轄領になったことや、海上交通の要衝として発展したことから、各地に伝統芸能が継承され、現在も保存されている。

明治時代に入ると、廃藩置県により伊豆地域は当初菰山県、次いで足柄県となり、明治9年から静岡県となり、明治22年には町村制の施行を機に南崎村、竹麻村、南中村、南上村、三坂村、三浜村と、現在の本町の母体となる6村が誕生した。そして、昭和30年7月には、町村合併促進法に基づき6村が合併し、現在の南伊豆町となった。

(ウ) 社会的条件の概要

本町は、鉄道網がなく、バス、タクシーなどの公共交通及び自家用車が町民の主な交通手段となっている。道路網は、町内に国道136号のほか主要地方道、一般県道5路線が通っており、広域道路網としては、国道136号がその役割を担っている。鉄道の最寄り駅は、伊豆急行の伊豆急下田駅で、東京と約3時間で結ばれている。

(エ) 経済的条件の概要

本町の主要産業は、農林水産業、観光業となっている。

農林業については、海岸部の温暖な気候により、マーガレット、ストレリチアなどの花卉栽培が盛んで、中でもマーガレットは全国有数の産地であった。

水産業については、本町の各漁港でイセエビの刺し網漁が盛んに行われ、イセエビの水揚げ量は静岡県下一となっている。近年の観光の体験型への移行により、ダイビングなどマリレジャー業に従事する者も見られる。

観光業については、海や温泉といった観光資源に恵まれており、以前は、夏季の海水浴が中心となっていたが、早咲きの桜と菜の花による「みなみの桜と菜の花まつり」の開催等により、通年型への転換を図っている。

工業については、立地条件や地形的制約から発展が難しい状況となっている。商業においても、経営者の高齢化や消費者の買い物ニーズの変化、大型店舗の進出、さらには人口の減少などにより、既存商店の廃業や商店街の空き店舗が増加しつつあり、町民は、買い物先として多くが下田市など町外へ出かけている。

イ 過疎の状況

本町の総人口は、昭和 35 年から減少傾向が続いており、平成 17 年には約 1 万人まで減少し、人口割合では、「0～14 歳」と「15～64 歳」の割合が減り続ける一方、「65 歳以上」の割合が増加し、平成 27 年には 43.9%で約 4 人に 1 人が高齢者となっている。

就業場所が少ないことから、若年層の町外への流出が多く見られ、特に若い年代での人口減少が著しく、財政力も乏しいことから、昭和 45 年に過疎地域指定を受け現在に至っている。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町は、伊豆半島最南端という地理的な制約はあるが、多くの観光資源を有し、また、富士箱根伊豆国立公園に指定され、更には、伊豆急行の開通やマーガレットラインをはじめとする道路網の整備によって、観光地として発展した経緯があり、現在では観光産業が基幹産業となっている。

しかしながら、本町をはじめとして伊豆半島は道路事情が悪く、交通網の整備が課題となっており、伊豆縦貫自動車道の全線開通について、既に一部は開

通しているが全線開通が急務である。

今後の地域づくりにおいては、本町が持つあらゆる資源と観光業、農林水産業などを融合した経済循環を持った魅力ある地域づくりとそれを支える人材育成が必要となっており、また、健康で活発な生活ができる社会の構築が求められている。

そのため、南伊豆町総合計画などとの整合性を保ちながら、地域振興と社会資本の計画的な整備と維持管理を実施する。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

昭和 50 年から平成 27 年の人口の動きを見ると、人口減少状況は表 1-1 (1) のとおりとなっており、増減率は、平成 27 年と昭和 50 年を比較すると△29.1%と毎年減少を続けている。人口構成を見ると、若年層の比率は昭和 50 年の 17.0%から平成 27 年には 7.0%となり年々減少している。これに対し、総人口に占める 65 歳以上の割合である高齢化比率は、昭和 50 年の 17.2%から平成 27 年には 43.9%となり、急速な高齢化が進んでいることを示している。

イ 産業

産業人口は、表 1-1 (2) のとおりで、平成 27 年の就業者比率は、第一次産業 9.5%、第二次産業 12.9%、第三次産業 77.2%となっており、これからも第三次産業への依存度が高くなることが予測される。

表 1—1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 27 年	増減率 ※
総数	12,017	11,573	11,193	10,725	10,003	8,524	△29.1%
0~14 歳	2,223	2,011	1,604	1,375	1,089	824	△62.9%
15~64 歳	7,727	7,120	6,866	6,250	5,498	3,956	△48.8%
うち 15 歳~ 29 歳 (a)	2,037	1,283	1,282	1,258	890	595	△70.8%
65 歳以上 (b)	2,067	2,442	2,723	3,100	3,416	3,744	81.1%
(a)/総数 若者者比率 (%)	17.0	11.1	11.5	11.7	8.9	7.0	—
(b)/総数 高齢者比率 (%)	17.2	21.1	24.3	28.9	34.1	43.9	—

※昭和 50 年に対する増減率

表 1—1 (2) 産業人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 27 年
総数	6,258	5,985	5,642	5,607	4,829	3,620
第一次産業 就業人口比率 (%)	25.4	23.4	16.9	17.2	15.1	9.5
第二次産業 就業人口比率 (%)	18.2	17.2	16.5	15.5	14.1	12.9
第三次産業 就業人口比率 (%)	56.3	59.4	66.5	67.3	70.8	77.2

(3) 行財政の状況

ア 行財政

行財政改革の一環として組織の再編と定員管理を進めてきたが、その間にも行政ニーズは多様化し、職員一人ひとりの職責が大きくなってきている。そのため、人材育成と柔軟な業務分担による事業実施体制の構築を推進する。

財政面においては、収入の多くが依存財源となっているため、国・県の政策によって左右される非常に不安定な財政状況となっており、本町独自の施策を展開するための自由度の高い財源が乏しい現状にある。国・県の動向に留意し、補助金などを有効活用した事業展開を進めつつ、本町の自立を推進する政策を展開していくため、町税などの収納率を向上させることに加え、ふるさと納税などの新たな自主財源の確保が必要となっている。

表1-2(1) 市町村財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 25 年 度	平成 27 年 度	平成 29 年 度	令和元年度
歳入総額 A	5,329,477	5,414,859	5,586,398	5,736,721	5,030,697
一般財源	4,547,722	4,242,348	4,084,453	4,022,040	3,619,040
国庫支出金	193,172	290,073	435,010	268,546	356,103
都道府県支出金	371,435	443,953	327,691	335,219	246,646
地方債	192,400	370,900	524,300	645,900	601,200
うち過疎債	42,400	64,900	350,700	498,100	440,100
その他	24,748	67,585	214,944	465,016	207,708
歳出総額 B	4,280,598	5,127,023	5,019,556	5,392,152	4,919,959
義務的経費	1,754,540	1,640,404	1,660,052	1,645,021	1,575,613
投資的経費	589,124	841,393	748,178	1,104,290	883,928
うち普通建設事業費	563,285	811,570	736,067	1,025,442	809,504
その他	1,936,934	2,645,226	2,611,326	2,642,841	2,460,418
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,048,879	287,836	566,842	344,569	110,738
翌年度へ繰越すべき財源 D	712,646	23,570	87,102	55,563	7,311
実質収支 C-D	336,233	264,266	479,740	289,006	103,427
財政力指数	0.31	0.33	0.32	0.31	0.32
公債費負担比率	12.0	11.0	10.6	10.6	10.1
実質公債費比率	11.0	9.8	8.6	7.6	7.7
起債制限比率	—	—	—	—	—
経常収支比率	82.1	82.1	83.9	87.9	87.9
将来負担比率	69.9	61.1	65.2	38.3	39.8
地方債現在高	4,444,533	4,173,225	4,184,481	4,734,413	5,083,020

地方財政状況調査、健全化判断比率及び資金不足比率引用

イ 施設整備水準

本町は、昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法による過疎地域の指定を受けて以来、産業振興の基盤整備、生活関連施設の整備、教育、医療、福祉及びコミュニティ施設などの整備に努めてきた。

町道の舗装率は、県平均より高くなっているが、改良率は県平均を大幅に下回り、改良の遅れた状況が続いている。また、地域内の道路は山間地や海岸線に設置されており、地形的制約から迂回路が少ないなどの課題はあるが、地域住民の生活はこれら路線への依存度が高いことから、今後においても防災対策を講じるとともに、交通路の確保を図ることが重要となっている。

上水道は、町内の全域に飲料水の供給が図られているが、施設の老朽化が進んでおり、下水道は、公共下水道、漁業集落排水などが一部地域において整備され、今後も効果的に維持管理を進めていくこととしているが、景気の低迷や高齢者世帯などの増加による経済的な負担の問題などにより、接続率が低迷していることから、施設規模の検討や、維持管理の効率化とコスト削減を検討して長寿命化に努める必要がある。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 50 年度末	平成2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末	令和 元年度
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	8.7	18.9	19.3	19.7	19.9	20.0
舗 装 率 (%)	38.2	87.5	92.2	92.5	92.7	92.8
農 道						
延 長 (m)	31,546	14,963	12,187	12,187	12,187	12,187
林 道						
延 長 (m)	13,063	11,613	10,118	10,556	9,663	10,728
水 道 普 及 率 (%)	97.5	99.5	99.6	99.8	100.0	99.0
水 洗 化 率 (%)	35.0	80.7	84.3	98.9	99.2	99.7
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)	534	546	430	392	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、伊豆半島の最南端に位置し、南と西が太平洋に開け、水と緑に恵まれた自然豊かな一大景勝地であり、全域が富士箱根伊豆国立公園に属する。また、古くからの伝統や文化も色濃く残っており、有数の観光地として国内外から多くの来訪者が訪れている。

現在、わが国は人口減少時代に入ったが、本町では、合併直後の昭和30年代半ばから人口は減少の一途をたどっており、そのため、地域を維持、存続させていくために人口の減少も見据えた戦略的な事業展開を進めてきた。

今後、地域に根差した活性化を推進する事業を持続的に進めていくためには、行政だけではなく、住民、民間事業所との連携と、それを基盤とした経済的な発展が必要となっている。また、周辺自治体や都市部の自治体との連携をこれまで以上に推進し、それぞれのニーズを満たした合理的な行政運営と事業展開を図ることで広域連携による効果的な課題解決の推進にも取り組む。

まちづくりの推進にあっては、令和元年度策定の第6次南伊豆町総合計画に基づき、自然や歴史・文化など、本町の豊かな地域資源を生かしながら、かけがえのない自然（水と緑）を守るとともに、人と人との交流から生まれるいきいきと輝く光を未来へと受け継いでいくこととし、さらに、町民や本町を訪れる全ての人々に、やさしさもてなしの心を提供していくことで、地域の人や資源を活用した、活気のある人的、経済的な循環を持った社会の構築と魅力にあふれた町を創生していく。

そのため、地域資源を生かした持続可能な質の高いまちづくりを目指して、以下の目標を設定し、まちづくりを進めていく。

基本目標1 地域の資源と人が創る魅力ある学びと成長のまちづくり

恵まれた自然環境と本町に関わる団体や人々、地域を活用した南伊豆町にしかできない学びにより、ふるさとへの愛情や誇りの醸成に努めるとともに、子どもたちが大きな夢を持ち、世界にも羽ばたけるよう土壌となる教育の質の確保とたくましい心の成長を促していく。

また、自然の中で子育てができるような環境整備と子育て世代をみんなでサポートしていくまちにしていく。

基本目標 2 豊かな資源の魅力を活かした仕事や就業の場があるまちづくり

光と水と緑に象徴される豊かな地域資源を活用するとともに、本町の魅力が伝わるように情報発信に努めることで、人の流れを呼び込み、地域産業の活性化を図り、働く場の創出につなげていく。

また、担い手不足や情報発信の手法といった共通の課題に対し、オール南伊豆町での対応を進め、集約・集中、効率的な経営に向けたサポートに努め、南伊豆町の産業を骨太とし、次世代に向けてつないでいく。

基本目標 3 地域全体で支えあう地域包括ケアの確立による安心の暮らしづくり

人生 100 年時代に向けて、予防医療と医療連携による健康寿命の高いまちづくりを進め、将来的には ICT を活用した遠隔医療を取り入れていく。

また、人口減少が進み、様々な担い手が減少する中、全ての町民が役割を持ち、支えあいながら自分らしく活躍できる地域を目指す。

基本目標 4 自らが考え、動き、関わる安全・安心なまちづくり

災害対策の基本は、「自分の命は、自分で守る」ことであり、災害に備えた住宅の耐震化や備蓄品の準備、防災教育など「自助」を、子どもも含めた町民全員で進めるとともに、町域の強靱化を図り、安全・安心なまちづくりを進めていく。

また、近い将来に実装される自動車の自動運転や遠隔医療、快適なインフラ・まちづくりなど「Society5.0」社会に対応できるよう、職員の人材育成を図っていく。

まちづくりの中心となる町民との協働に向けて、行政情報や「対話」により、町民の参加・行動の基盤づくりを進め、まちづくりが活性化されるようにしていく。

(5) 持続的発展のための基本目標

ア 人口

地域の持続的発展のための目標として、南伊豆町人口ビジョンによる目標人口を本計画の目標とする。

項目	令和元年度	令和7年度	減少率
国立社会保障・人口問題研究所による推計人口	8,312	7,261	12.6%
将来目標人口	8,763	7,500	14.4%

イ 財政力

地域の持続発展のための目標として、財政力に係る目標値を以下のとおりとする。

項目	令和元年度	目標（令和7年度）
経常収支比率	87.9%	88.0%以下
町債現在高	5,083,020 千円	5,500,000 千円以下
将来負担比率	32.1%	70.0%以下
実質公債費比率	7.7%	9.0%以下
町税収納率	96.8%	97.0%

（6） 計画達成状況の評価

本計画における取組状況の評価は、南伊豆町総合計画の評価と連動し、南伊豆町総合計画等審議会において評価、検証を行い、必要に応じて計画を見直す。

（7） 計画期間

この計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

（8） 公共施設等総合管理計画との整合

ア 公共施設等の管理計画に関する基本的な方針

南伊豆町公共施設等総合管理計画に定められた公共整備等の管理に関する基本的な方針は以下のとおり。

基本目標1 選択と集中により住民の福祉の維持・向上と活力あるまちづくりを推進

災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティーネット施設として公共施設を維持更新していかなくてはならない。人口減少、財政状況、効率的な管理運営という観点から廃止を検討する施設も出てくる可能性があるが、廃止ありきでなく、多目的な活用を模索し、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、公共施設の多面的な役割の発揮を目指す。また、町の将来を見据えた積極的な投資も選択的に実施する。

基本目標2 長寿命化により維持更新費用の縮減を目指す

計画的に基金を積み立てることに加え、ひとつひとつの建物の長寿命化を図り、トータルコストを抑制することで、更新費用の縮減を目指す。

基本目標3 人口減少・少子高齢化時代に応じた施設整備

人口ビジョン、まち・しごと創生総合戦略での取り組みの成果を見極めながらも、子育て環境の充実を図ることは、人口減少を抑制する政策として重要であると考えられることから、既存施設に新たな役割を持たせるなど検討し、時代に応じた施設整備を、積極的に検討・実施していく。

基本目標4 防災・減災対策と連携した公共施設等の整備を目指す

地域防災計画や業務継続計画と整合性を図りながら、公共施設の被害を最小限に抑えられるような対策を図るとともに、甚大な被害があった場合でも、業務を継続していく対策を講じ、災害の影響を最小限に食い止められるよう、整備を進めていく。

基本目標5 財源の確保と計画的な更新を目指す

歳入の増加につながる各種施策に取り組みながら、基金を積み立て、長期的な視点からの計画的な更新を実施していく。

イ 過疎地域持続的発展計画と公共施設等総合管理計画の整合

本計画は、本町が持続的な発展をするためのものとして人口減少対策や産業振興対策など、活性化に向け必要な施策を重点的に盛り込むものであるが、施設の整備にあたっては、南伊豆町公共施設等総合管理計画の考え方にに基づき、本町の公共設備等の品質、保有数及び管理費の適正化に取り組み、将来にわたり町の財政の健全な運営を確保しつつ、安全・安心な生活環境の継続と持続可能な行財政運営を前提とした過疎対策を推進する。なお、令和3年度に公共施設等総合管理計画が改定される予定となっていることから、改定後に改めて基本方針を確認し、本計画による過疎対策との整合性を図るものとする。

2 移住・定住・地域交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

ア 移住・定住

本町でのU・I・Jターンなど南伊豆町への移住を希望する者も一定数存在し、南伊豆町で「暮らしたい」、「戻りたい」という潜在的なニーズもあり、NPO法人や移住経験者と連携しながら都市部からの移住促進事業の展開等により本町への移住希望者の転入を支援しているが、就職先の確保等が課題となっている。なお、近年高まる兼業や副業の希望、多地域に関りを持ち、本町を含むいくつかの拠点において活躍したいと考えるいわゆる「関係人口」といわれる人々の存在も拡大しつつある。

イ 地域間交流

姉妹都市である長野県塩尻市や防災での連携協定を締結している東京都杉並区との間において、お互いの特産品による物産展などの交流を実施しているほか、杉並区とは特別養護老人ホームの整備などについて連携してきた。

ウ 人材育成

少子高齢化や人口減少に伴う就職人口の減少により、担い手不足や店舗・事業所の縮小が進み、更には雇用の減少などから、地域経済の縮小や地域の生活の利便性低下、集落機能の低下が顕在化している。また、生産年齢層や若年層の減少に伴う地域活動の担い手や新たな事業推進のためのプロジェクトリーダー人材等の不足が課題となっている。

(2) その対策

ア 移住・定住

本町の出身者や都市部の在住者・移住希望者等に対する移住・定住情報の発信、現地セミナー等の開催、世代に応じ必要な生活環境及び地域側からの積極的な関係構築の場の提供、本町での生活を体験するお試し移住事業等により、移住・定住を促進する。また、近隣自治体と連携し、本町を含む南伊豆地域を知り、訪れる機会を創出する観光施策やイベント開催等により、関係人口の拡大や人口減少の抑制につなげる。

イ 地域間交流

本町の魅力の発信、交流の推進にもつなげる物産展等の更なる充実を図るとともに、東京都杉並区との間では、これまで実施してきたお試し移住事業による都市部の住民の新たなライフスタイルの提供を引き続き推進していく。

杉並区との連携により整備した特別養護老人ホームを核とした生涯活躍のまちづくり事業の推進を図り、住民間の交流や活躍の場づくりを提供することで両地域の持続的な交流の推進や相互発展を進める。

また、近隣市町との連携した公共施設の相互利用の充実を図るなど、近隣市町での住民間の交流を促進する。

ウ 人材育成

地域課題の解決支援を図るため、人材を都市部から招き、課題解決に寄与し、定住につなげられるような「地域おこし協力隊」をはじめとした各種人材支援制度などの活用を進めるとともに、新たな人材育成の取組などにより、地域の活力を取り戻し、新たな担い手の育成につなげる。

(3) 計画

過疎地域持続的 発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1) 移住・定住	移住促進事業 (移住セミナー、空 き家バンク事業)	南伊豆町	本施策の実施により移住・促進の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町の海岸部では、温暖な気候により、マーガレット、ストレリチアなどの花卉栽培が盛んに行われてきた。また、二条川流域では、農地の貸借により規模を拡大した水稻栽培が行われているほか、露地での自家用野菜栽培が多い。さらに、温泉熱を利用したメロン栽培も行われるなど、地域の自然環境の恩恵を活用した農業が展開されている。

気候は温暖だが、平坦地が少なく、多くの農地は傾斜地に拓かれている本町では、農家の高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害による耕作意欲の低下などの理由により、遊休農地が増加し、さらに近年では、条件の良い整備された平野部においても耕作を断念する農地が散見される。

農業規模は大規模なものではなく、小規模で多品種・多品目での農業展開が特徴であり、遊休農地対策、担い手の育成のほか鳥獣被害対策が早急に求められている一方で、近年有機農業に取り組む転入者が増加傾向にあることから、新たな取組として注目されている。

イ 林業

輸入木材の流通により、町内で木材を生産する林業は衰退し、また、炭焼きや林産物生産なども衰退している。そのため、人工林、天然林を問わず維持管理が疎かになり、著しく荒廃している。

山林の荒廃は、猪などによる農地の鳥獣被害の一因にもなっており、山林の適正な維持管理が急務となっている。

人工林は、伐期齢に達しているが間伐などの管理が行き届かず、生育が悪いため、伐採されず放置されたままの状態となった森林が多く存在し、広葉樹や竹林などの天然林においては、木炭、椎茸といった林産物の生産が低迷していることから、伐採されず巨大化することにより、下草がない裸地と化し、保水力の低下による土砂災害を引き起こす要因ともなっている。

更に、人家や道路に隣接している山林では、倒れる危険のある樹木の管理が必要となっており、竹林の隣接山林では、放置竹林の侵食により、植栽した針葉樹を枯らし荒廃させるなどの被害も見られる。

ウ 水産業

本町には7漁港、1港湾があり、沿岸漁業等の基盤となっている。

これまで、漁港施設の長寿命化を図るために漁港機能保全計画を策定し、それに基づく漁港施設の整備、また、海の水質保全を図るために4集落で漁業集落排水施設の整備を行ってきた。しかし、高齢化や担い手不足に伴う漁業者の減少により、漁港を利用する船舶数も減少し、水揚げもそれに比例して減少する傾向にあることから、施設整備に対する費用対効果が得られなくなっていくことが課題となっている。

また、最近では磯焼けする漁場もみられることから、原因の調査や対策を実施する必要があるとともに、獲る漁業から育てる漁業への転換を図る必要がある。このため、漁業協同組合及び漁業者が一体となって、使用漁具、操業期間、時間、漁獲量に制限を設けながら管理に努めており、最近では、漁業者が町民とともに海岸清掃などを行う取組も見られている。

漁業協同組合は、平成20年に近隣8漁業協同組合が合併し、「伊豆漁業協同組合」として発足し、経営基盤強化を図っているが、漁業者の高齢化と漁獲量の減少に伴う漁業所得の減少が見られ、脆弱な経営基盤であることが課題となっている。

エ 商工業

本町における商業の現状は、経営者の高齢化や消費者の買い物ニーズの変化、大型店舗の進出、更には人口の減少などにより、既存商店の廃業や商店街の空き店舗が増加している。特に下賀茂商店街の衰退は問題視されており、空き店舗への出店に対しての支援を推進している。また、飲食店が少ないことは旅行者を受け入れる際の課題にもなっている。

なお、伊豆半島最南端に位置する本町は、首都圏から遠く、交通の便が悪いため、原材料、製品の輸送コストなどの問題が大きく、工業はあまり発展していない。

オ 観光業

本町では、宿泊客数が年々減少しており、令和元年は約182,000人と平成26年に比べ約14%減少している。一方で、観光レクリエーション客数は、平成26年に比べ44%増加しており、特に石廊崎オーシャンパークの開園などもあったことから、令和元年度には前年比で約13%増加している。

観光面全般では、海・山の自然や花、温泉、食材等たくさんの魅力に恵まれるものの、現状では「みなみの桜と菜の花まつり」期間中や夏の海水浴シーズンなどの限られた時期に来訪者が集中する傾向が継続している。このような中、近年取り組んできた民宿を中心に誘客を促進する伊勢海老まつり宿泊キャンペーンでは、固定客を含め来訪者が少しずつ増加している。

なお、近年では、石廊崎オーシャンパークや波勝崎モンキーベイの開園、シーカヤックやダイビングなどのマリンアクティビティ事業者の増加などの新たな動きがみられ、また、弓ヶ浜、子浦の海水浴場に加えて、ヒリゾ浜渡しは本町を代表する夏の観光スポットとして定着しているが、マリンアクティビティ事業者などの体験事業者は事業者単位の規模が小さいため、際立って観光レクリエーション客数を増やすには至っていない。

本町を含む広いエリアでの事業展開としては、平成31年4月にユネスコから伊豆半島が世界ジオパークに認定されており、伊豆半島13市町で構成する「美しい伊豆創造センター」を中心に連携の取組を進めている。

観光施設や歩道については、海風や経年劣化による破損があることから、誘客のための定期的な修繕や改修が必要になっているほか、町内最大の観光地である弓ヶ浜まで引湯している温泉管の老朽化により、温泉供給に支障をきたす事態も生じることとなっており、今後弓ヶ浜地域への温泉供給ができなくなる可能性もあることから、喫緊の課題となっている。

(2) その対策

ア 農業

中山間地における傾斜地にある小規模ほ場にあつては、労働条件が厳しく遊休農地となりやすいため、農業委員会や農業振興会、南伊豆町担い手育成総合支援協議会などと連携しながら遊休農地の解消、新規就農者の受け入れや、鳥獣被害対策を推進する。あわせて、国で推進している農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約も推進する。

また、農産物の地産地消の推進や販路開拓、他産業や町内研究機関・教育機関などとの連携や、6次産業化の推進を図り、農業所得の向上、若年層の新規就農者の増加に取り組むとともに、高齢者農業の事業存続を図る。

さらに、近年高い関心が示されるようになってきている有機農産品に着目し、調査・研究を推進するほか、農業体験や自然体験など農業を通じたグリーンツ

ーリズムやエコツーリズムの充実を図ることで、農業にかかわりを持つ移住者の獲得につなげるとともに旅行者の増加につなげる。

イ 林業

荒廃する森林は、民有林、国有林を問わず森林整備を進めるため、林業作業の機械化や作業道整備による木材の搬出、保育管理の効率化を図る。

木材の利用方法が限られている広葉樹林については、木質バイオマス燃料としての活用方法も検討するとともに、木材需要の創出や低炭素社会の構築に向け、公共施設での使用など木材の積極的活用を促していく。

また、他産業や町内研究機関・教育機関などと連携し、林産物の特産化を推進するなど、観光資源として森林を活用していく。

ウ 水産業

つくり育てる漁業を目指し、アワビ、マダイの稚貝・稚魚などの放流事業を継続することにより、安定した水揚げを維持し、漁業所得の向上を図る。

また、他産業や町内研究機関などとの連携により、販路拡大に向けた水産物の産地直送体制の確立や地元特産物を活用した加工品の開発を行い、高付加価値化を図るなど、経営基盤を強化していくとともに、海岸清掃などの取組についても継続支援していく。

漁港施設などでは、浚渫をはじめとした日常的な維持管理や機能保全計画に基づく長期的な視点による計画的な補修を実施していくとともに、海岸地域での高潮等による背後集落への被害防止のための整備を実施しつつ、今後の漁港の在り方を検討していく。

エ 商工業

商工会や商店会と連携した魅力ある個店づくりを推進するとともに、町民だけでなく、来訪者も対象とした商品構成を検討する。また、地域資源を活用した事業の取組を推進することとし、特に、地元物品の高付加価値化に関連する事業を促進し、加工など二次産業の事業化や南伊豆ブランドの確立に向けた取組を推進する。

企業誘致は、静岡県が設置する「ふじのくにフロンティア推進区域」の指定を受けた「南伊豆町差田地区産業拠点推進区域」をはじめとして、誘致を推進する区域を設定し、継続的に進めていく。

また、空き店舗や空き家を活用したワーケーション等を推進するとともに、近隣

市町や関係機関等との連携により、新たな企業やサテライトオフィス、起業進出を促進することで、雇用の機会を生むことを目指す。

オ 観光業

宿泊客数が減少している状況を踏まえ、主力コンテンツである「みなみの桜と菜の花まつり」の継続した開催と海水浴を含めた魅力発信に加え、それ以外の時期に観光客を増やし、かつ、宿泊につなげる取り組みが求められていることから、従来の団体旅行に加え、学生の合宿や個人旅行者の獲得にも取り組むほか、大規模スポーツイベントの開催などにも取り組む。

あわせて、誘客や満足度向上のために各種施設の修繕、改良及び新たな整備を地域と連携して行っていくとともに、体力の弱い民宿をはじめとした宿泊施設等については、補助金等により積極的に支援し、国外からの旅行者も視野に入れた多言語表記の整備やWi-Fiの整備など、観光客の受入れ環境が向上するよう取り組みを進める。

また、誘客においては、本町の観光に係る大小さまざまな情報を的確にターゲットとなる客層に告知する必要があるため、年々、進化する情報発信手段に合わせた広告宣伝を実施する。

さらに、町内の小規模事業者をはじめとした様々な事業者と面的に連携して事業展開するほか、「美しい伊豆創造センター」や、駿河湾フェリーの運航を中心として連携する環駿河湾の自治体や名勝伊豆西南海岸の区域の自治体とそれぞれの枠組みで連携し、広域的な観光誘客に取り組む。

温泉事業については、観光資源としての温泉の維持・存続について引き続き検討を進める。

(3) 計画

過疎地域 持続的発 展施策区 分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備	吉祥体験農園整備事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである

2 産業の 振興	(1) 基盤整備	有害鳥獣被害防止対策事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		南伊豆町森林整備事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		稚貝稚魚放流事業	漁業協同組合	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(2) 漁港整備	水産基盤ストックマネジメント事業 (保全計画に基づく工事)	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		町内海岸区域清掃事業 (風水害等による漂着物除去)	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		下流地区海岸保全施設整備事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		三坂漁港災害防除工事	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		小稲漁港船揚場補修工事	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		手石漁港整備事業負担金	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである

2 産業の 振興	(5) 企業誘致	企業立地事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(9) 観光又はレクリエーション	人間千畳敷遊歩道等整備事業 (歩道整備、公衆トイレ新築)	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		ユウスゲ公園整備事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		石廊崎参道整備事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		道の駅イベント会場整備工事(整備)	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	ワーケーション推進事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		ワーケーション拠点整備事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		ジオパークビジターセンター運営事業	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである

2 産業の 振興	(10) 過疎地 域持続的発展 特別事業	銀の湯会館管理事業	南伊豆町	本施策の実施により 産業の促進が図られ、 その効果は将来に及 ぶものである
		湯の花観光交流館管理事 業	南伊豆町	本施策の実施により 産業の促進が図られ、 その効果は将来に及 ぶものである
		駿河湾フェリー運航事業	南伊豆町	本施策の実施により 産業の促進が図られ、 その効果は将来に及 ぶものである
		伊豆西南海岸観光誘客促 進事業	南伊豆町	本施策の実施により 産業の促進が図られ、 その効果は将来に及 ぶものである
		合宿誘致事業	南伊豆町	本施策の実施により 産業の促進が図られ、 その効果は将来に及 ぶものである
		観光客受入環境整備事業	南伊豆町	本施策の実施により 産業の促進が図られ、 その効果は将来に及 ぶものである
		観光トイレ解体工事	南伊豆町	本施策の実施により 産業の促進が図られ、 その効果は将来に及 ぶものである
		道の駅イベント会場整備 工事（解体）	南伊豆町	本施策の実施により 産業の促進が図られ、 その効果は将来に及 ぶものである

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、以下のように南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、事業を実施していく。

スポーツ・レクリエーション施設については、長寿命化を図りながら、現状維持に

努める。

公園については、住民の憩いの場として親しまれるよう、現状の維持に努める。

漁港や歩道については、引き続き現状の規模と機能を維持すべく、修繕・更新を行っていく。

(5) 産業振興促進事項について

産業振興を促進するために実施する事業については、本計画の3産業の振興（2）その対策、3産業の振興（3）計画、4地域における情報化（2）その対策の記載のとおりであり、実施にあたっては、近隣市町等と連携を行っていく。

なお、対象業種は、以下のとおりとする。

【産業振興区域及び進行すべき業種】

産業振興促進区域	業種	計画期間
南伊豆町全域	農林水産物等販売業 製造業 旅館業 情報サービス業	令和2年度～令和6年度

4 地域における情報化

(1) 現状と問題点

電気通信施設

本町は、伊豆半島最南端という地理的な制約により通信網の整備が遅れており、光ファイバ網を活用した超高速通信サービスが利用できず、首都圏や都市部との情報格差が課題となっていた。このため、町が事業者に補助を行うことで、光ファイバ網の整備を進め、令和元年度に町内全域で整備が完了し、全町民が光ファイバ網による超高速通信サービスを利用できる環境が整った。しかし、住民の高齢化が進む中で、超高速通信サービスを住民が十分に活用できているとは言いがたく、その有用性に気づかない人も多い状況となっている。

また、町内には地理的に大雨や台風時の影響を受けやすく災害時に孤立しやすい地域が存在する。このため、情報通信基盤を始めとした生活のライフラインに不安があり、整備だけでなく、災害時において維持・活用できるよう強靱化の取り組みも必要となっている。

更に、近年では観光客がスマートフォンを始めとする移動端末で情報収集や連絡を行っていることから、観光が産業の中心である本町においては、町内のどこにいても移動端末での通信ができるよう、Wi-Fi等無線通信環境の整備が求められており、宿泊業を始めとした事業者への補助を行うなど、無線通信環境の整備促進を図っているが、十分な整備がされているとはいえない。

そのほか、観光面のみならず企業誘致や2拠点移住、ワーケーション・テレワークの推進に伴い、無線通信環境設備の充実は、それらの誘致・推進の前提としての重要性も増しているほか、昨今の新型コロナウイルスの蔓延に伴う生活様式の変化から、テレワークやWeb会議が一般化しつつある中、5Gを始めとした次世代通信技術の普及による、農業分野等でのIoTの利活用が期待される。これらのことから、町内で最先端のIoTが利用できるよう、引き続き情報基盤整備が必要である。

(2) その対策

電気通信施設

情報化社会と呼ばれる現代において、都市部と情報通信格差が生じないように情報通信基盤を整備することは、地域の活性化、教育水準の向上、産業の発展に欠かせないものといえる。そのため、県や通信事業者などの関係機関に対して働きかけを行い、

整備を推進するとともに、将来的に環境・エネルギー、医療・介護、観光・地域活性化等の分野において活用していく。

Wi-Fi を始めとした無線通信環境については、公的施設だけでなく幅広く整備をしていくため、民間施設管理者や民間事業者、通信会社と連携し、ニーズに合わせた整備を検討していく。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、事業を実施していく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点

ア 公共交通

公共交通機関は、町民の日常生活の移動手段として重要なものであるが、本町には鉄道がなく、平成 11 年度から町が「㈱東海バス」に運行依頼している「自主運行バス」と同社が独自に運行している「路線バス」がその役割を担っている。

自主運行バスには、町が毎年多額の補助金を支出しているが、県の補助金や国の特別交付税措置の在り方によっては、今後において、自主運行バスの路線数の減少など、町民の移動手段の維持が困難なことが予想される。

イ 国、県道及び町道

本町の道路網は、国道 136 号が下田市から松崎町に繋がる幹線道路として東西に走り、それを補完する形で南側海岸線を主要地方道下田石廊松崎線が、中央山間部を一般県道下田南伊豆線と南伊豆松崎線が幹線道路として機能しており、これら国・県道の未改良区間整備が求められている。

また、伊豆半島の玄関口と南端を貫く交通網として伊豆縦貫自動車道の建設が施工中であることから、完成に向け町内各地区からアクセスできるよう道路網整備を図る必要がある。

町道においては、幹線 39 路線と一般 661 路線で構成されているが、路線によっては幅員 5 m に満たない狭隘路線も多くあり、地形の関係上整備が難しい状況となっているため、地域特性に応じた町道整備が課題となっている。

ウ 農道及び林道

農道は 37 路線、林道は 7 路線あり、農林業を支える基盤であるが、未舗装の箇所や災害に弱いなどの問題もあり、効果的な整備と維持管理を行う必要がある。

(2) その対策

ア 公共交通

町内公共交通の存続を目的として「南伊豆町地域公共交通会議」を開催し、公共交通の運行体系・計画を審議、検討している。今後は、デマンド型交通、自家用有償運送等の新たな生活交通手段導入の検討を進め、早期に今後の方向性を定める。

更に、利用者増加に向けた宣伝活動や意識啓発などを継続し、必要な地域内バス

路線の存続を図ることで、町民の移動手段の確保に努める。

また、公共交通空白地においては、生活交通の維持・確保に努める。

イ 国、県道及び町道

伊豆縦貫自動車道については、各種団体と連携し、早期完成を促進していく。特に幹線道路整備として、伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路となる国道、県道の整備を要請する。また、未改良区間の多い一般県道南伊豆松崎線について、幹線道路との効果的な接続を図るための計画的な県道整備を要請する。

町道においては、地域の実状に即した安全で利便性の高い整備を推進するとともに、維持・管理については、計画的に実施する道路パトロール及び町民の通報などを踏まえた点検に努め、長期的な視点での維持管理を実施する。

ウ 農道及び林道

農林道については、修繕や原材料支給などによる日常的な維持管理を行いつつ、改良による生産性向上や長寿命化のため、保全管理計画に基づく計画的な維持管理を実施する。

また、林道青野八木山線の整備を継続し、既存林道とあわせて林業振興の基幹道としての活用を図る。

(3) 計画

過疎地域持続的発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通通信体系の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	道路改良事業	南伊豆町	本施策の実施により交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		橋梁長寿命化修繕事業	南伊豆町	本施策の実施により交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである

4 交通通信 体系の整備、 交通手段の確保	(3) 林道	林道青野八木山線測量設計業務	南伊豆町	本施策の実施により交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		林道青野八木山線道路改良工事	南伊豆町	本施策の実施により交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		林道橋梁点検業務	南伊豆町	本施策の実施により交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	自主運行バス事業	南伊豆町	本施策の実施により交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		公共交通空白地解消事業	南伊豆町	本施策の実施により交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		橋梁撤去工事	南伊豆町	本施策の実施により交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、以下のように南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、事業を実施していく。道路については、既存の道路の維持更新と長寿命化に努める。また、震災に備えた耐震性のある整備に取り組んでいくこととし、橋梁については、「橋梁長寿命化計画」に基づいた修繕を実施していく。また、林道や農道については、受益者の要望に応じて維持管理をしていく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

本町の上水道事業は、災害に強い水道施設を目指し、老朽化施設の耐震化工事を推進しており、管路の耐震化率は34%となっている。一方で、浄水場施設の耐震化は未実施となっている。また、海岸に点在する9地区の簡易水道施設の更新も未実施となっており、令和5年度に整備される固定資産台帳を基本とした施設更新を検討している。

今後は、水道需要の将来予測に基づいた施設更新と、経営戦略が課題となる。

イ 下水道

本町では、平成28年度に下水道整備は概成されたが、令和元年度現在、公共下水道区域内の約半数の世帯が未加入となっている。

また、今後は施設、設備の老朽化が急速に進むことから、老朽化対策事業への多額の費用が必要になるとともに、最近多発している局地的集中豪雨等への対応をしていくため、雨水排水対策事業への投資が必要となる。

経営面では、供用開始地区での接続率が低迷しているとともに、定住人口及び交流人口の減少から使用料収入が減少しており、経営基盤の強化も必要となることから、令和5年度の地方公営企業会計化を目指し取り組んでいる。

ウ 漁業集落排水

漁業集落排水施設は、4集落（入間、子浦、中木、妻良）で整備されている。その中で子浦地区については、「機能保全計画」に基づいた改築更新工事を実施した。

入間地区については施設を廃止するため、接続者への補助により浄化槽への転換を図っている。

中木、妻良地区においては、令和元年度に策定した「機能保全計画」に基づき改築更新工事を実施する。

経営面では、定住人口及び交流人口の減少から使用料収入が減少しており、経営基盤の強化が必要となることから、子浦、中木、妻良漁業集落排水事業において令和5年度の地方公営企業会計化を目指している。

エ 消防、救急体制

消防体制は、下田地区消防組合南伊豆分署を拠点とした常備消防体制と6分団250人からなる消防団により構成されている。

消防団においては、人口減少の影響を受け、活動機能の低下や団員数の減少がみられる。さらに、消防機能を維持するためには、定期的な消防車両、機材等の整備、更新が必要であり、常備消防と連携した防災安全対策の徹底を図る必要がある。

救急体制は、高齢化などに伴う救急需要の拡大に対応するため、救急医療機関との連携のもと、体制の充実を図っていく必要があるほか、ドクターヘリによる患者輸送の迅速化や夜間対応が求められている。

静岡県においては、消防救急の充実を図るため広域化が進められており、本町においても関係機関と協議を進めている。

オ 防災

本町は、天城山系が海岸線まで迫って急峻な地形を形成しているため、風水害が起りやすい地形的特徴を持っており、山間部においては、崖崩れなどの自然災害の危険性の高い地域が多い。

また、予測されている大規模地震やそれに伴う津波の発生に備えた防災訓練や防災備蓄、設備の整備が行われているほか、海岸の自治会では避難用の逃げ道をつくるなど共助の動きがみられる。

現在、ハザードマップ上で危険箇所等を図示しているものの、より分かりやすく充実した情報提供、危険箇所の周知が求められている。

既存住宅の耐震化を目的に実施している住宅の無料耐震診断については、診断を受けた後の対策（補強工事の実施等）を行う者が少ないことが課題となっている。

カ 廃棄物

本町では、ごみの減量化を図るとともに、衛生かつ適正な一般廃棄物処理に努めることで、生活環境の保全及び資源循環の推進を目指しており、その結果近年では、ごみ排出量は横ばい傾向で推移しているものの、資源化量は増加傾向を示している。

適正な一般廃棄物処理を進め、また、稼働から耐用年数が経過しているごみ処理施設の延命化を図るため、民間事業者には包括委託を実施しているが、現施設の老朽化が著しいため、近隣市町と広域処理に向けた協議を進めている。

キ し尿処理等

本町は、下田市と一部事務組合南豆衛生プラント組合を設置し、継続的なし尿処理を実施している。

主要設備については、おおむね修繕工事が終了したものの、併設する再資源化設備の老朽化が進んでいることから、施設全体の長寿命化対策を講じる必要がある。

ク 合併浄化槽

生活排水による公共用水域の水質汚染を防止することを目的に、合併浄化槽への付替えを推進するための補助金を交付しているが、合併浄化槽への付替えは進まず、合併浄化槽の普及率が伸びていない。

ケ 公営住宅の整備

現在、町営住宅は 39 戸あるが、上賀茂住宅を除く他の町営住宅は老朽化が著しく、対応が求められている。

コ 火葬場

昭和 52 年に 1 市 3 町（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町）で一部事務組合を設置し、伊豆斎場として運営している。施設の老朽化に伴い、令和元年度に施設の長寿命化計画を策定し、大規模改修をおこなっているが、今後においても、施設の維持管理や修繕に多額の費用を要することが予想される。

(2) その対策

ア 上水道

上水道事業については、平成 28 年度に策定した「南伊豆町水道事業ビジョン」、
「南伊豆町水道事業経営戦略」に基づいた計画的な施設更新を推進し、簡易水道事業については、今後整備する固定資産台帳をもとに、計画的な施設更新を図る。

経営面については、「南伊豆町水道事業ビジョン」、「南伊豆町水道事業経営戦略」により示された財政シミュレーション等を考慮しながら、料金改定も含めた検討を行う。

イ 下水道

下水道施設について、「ストックマネジメント計画」を策定し、事故防止と計画的な点検調査、老朽化による修繕を実施し、持続可能な下水道機能の確保を進めていく。

経営面については、令和 5 年度の地方公営企業会計制度を導入後「経営戦略」を

改定する。また、下水道未接続者に対するアンケート調査の実施等により加入率向上を図る。

ウ 漁業集落排水

入間地区については施設を廃止するため、令和2、3年度で接続者への浄化槽設置費用の全額補助を実施し、完了見込みである。

中木、妻良地区については、令和元年度に策定した「機能保全計画」に基づき、令和3年度から令和6年度に改築更新工事を実施する。

経営面については、子浦、中木、妻良漁業集落排水事業を令和5年度の地方公営企業会計制度を導入後、一つの会計に統合し「経営戦略」を策定する。

エ 消防、救急体制

消防団の車両や装備、消防設備の充実を図るとともに、団員の資質向上と、常備消防との効率的な機能分担に努めることにより、消防団の能力の向上を図りつつ、活動内容の見直しや分団内の再編成、消防団員の処遇を改善することで、団員の確保につなげる。

救急体制については、救急救命士の養成や確保、高規格救急車の活用など、救急業務の高度化に努めるとともに、救急患者輸送の迅速化を図るため、ドクターヘリの夜間対応を要望していく。

消防救急の広域化については、地域住民の安全安心な生活の確保のため、関係市町と連携し、実現に向けて進めている。

オ 防災

崖崩れや河川災害を防止するため、危険性のある区域等について、区域の適切な指定や整備を推進し、災害が起こる危険性の高い区域の土地利用事業に対して、引き続き適正化を図っていく。

あわせて危険箇所を示す、ハザードマップのさらなる充実を図るなどして、住民の安全安心につなげる。

また、大規模地震対策として、実践的な防災訓練の実施や防災知識の普及・啓発活動とともに、既存住宅において進んでいない耐震化の促進を図るとともに、津波対策等で顕著に表れている自助・共助の動きを支援していく。

消防団詰所等の公共施設においては、災害に備えて施設の整備を図るとともに、食材や資材の備蓄を計画的に実施していく。

カ 廃棄物

一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化および資源化率の向上を図るとともに、廃棄物処理にかかる専門的技術、知識を有する民間事業者に収集運搬、処分業務を委託することで、一般廃棄物の衛生かつ適正な処理に努める。

ごみ処理施設については、令和9年度の新たな広域ごみ処理施設の稼働を含め、広域で整備・運営の検討を引き続き進めていく。

キ し尿処理等

今後も安全かつ安定的なし尿処理を継続していくため、効率的な処理体制及び施設の長寿命化対策を検討する。

ク 合併浄化槽

補助金の交付に加え、水質汚染防止についての積極的な広報により、合併浄化槽への付け替えを進め、公共用水域の水質汚染防止につなげる。

ケ 公営住宅の整備

平成28年度において、「南伊豆町町営住宅長寿命化計画」を策定しており、今後においても同計画に基づき、引き続き整備を進めていく。

コ 火葬場

今後も、施設を長期的に利用できるようにしていくため、維持管理や修繕に係る費用を1市3町で負担し、適正な運営に努めていく。

(3) 計画

過疎地域持 続的発展施 策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施 設	上水道老朽管布設替事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		上水道老朽管布設替事業 (簡易水道であった水道施設)	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		上水道施設整備事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		上水道施設整備事業 (簡易水道施設であった水道施設)	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		上水道施設耐震化事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである

5 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道老朽管布設替事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		簡易水道等施設整備事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(2) 下水処理施設	公共下水道事業ストックマネジメント計画策定・推進事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		公共下水道施設整備事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		漁業集落排水環境整備事業 (中木地区)	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		漁業集落排水環境整備事業 (妻良地区)	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		漁業集落排水環境整備事業 (入間地区浄化槽設置補助金)	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである

5 生活環境 の整備	(2) 下水処 理施設	漁業集落排水環境整備事業 (人間生活改善センター及 び消防詰所浄化槽設置工 事)	南伊豆町	本施策の実施に より生活環境の 整備が図られ、そ の効果は将来に 及ぶものである
		合併浄化槽整備事業	南伊豆町	本施策の実施に より生活環境の 整備が図られ、そ の効果は将来に 及ぶものである
		処理場機械更新工事	南伊豆町	本施策の実施に より生活環境の 整備が図られ、そ の効果は将来に 及ぶものである
		漁業集落排水施設改築実施 工事	南伊豆町	本施策の実施に より生活環境の 整備が図られ、そ の効果は将来に 及ぶものである
	(3) 廃棄物 処理施設	焼却灰等処理業務	南伊豆町	本施策の実施に より生活環境の 整備が図られ、そ の効果は将来に 及ぶものである
		可燃ごみ収集業務	南伊豆町	本施策の実施に より生活環境の 整備が図られ、そ の効果は将来に 及ぶものである

5 生活環境 の整備	(3) 廃棄物 処理施設	粗大ごみ収集処分業務	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		分別ごみ収集運搬業務	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		広域ごみ処理施設整備事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		清掃センター運転管理包括委託	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		南豆衛生プラント組合負担金	組合	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(4) 火葬場	伊豆斎場組合負担金	組合	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ付積載車更新事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである

5 生活環境 の整備	(5) 消防施設	消防団詰所整備事業	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(9) 過疎地域持続的 発展特別 事業	入間漁業集落排水処理場解体工事	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		住宅リフォーム振興事業補助金	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		旧共立湊病院棟等解体事業負担金	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		津波監視カメラ撤去工事	南伊豆町	本施策の実施により生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、以下のように南伊豆町公共施設等総合管理計画の内容と整合を図り、事業を実施していく。

上水道については、施設の耐震化及び老朽化した施設の更新施設の長寿命化を図っていくとともに、人口が減少していく中で、施設規模の縮小を考慮しながら更新をしていく。

簡易水道については、耐用年数を超え老朽化した管路の耐震化へ向けて、布設替えを定期的に行っていく。

下水道施設については、予防保全的補修を実施することで、長寿命化に努める。
漁港施設、防災設備については、引き続き現状の規模と機能を維持すべく、修繕・更新を図る。
処理施設については、下水道法に基づくストックマネジメント計画を策定し、施設の延命を図っていく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者保健・福祉

総人口が減少傾向にある中、年齢別では0～14歳、15～64歳人口も減少傾向にある。また、65歳以上人口はこれまで増加傾向にあったが、今後は減少に転じる見込みとなっている。このような状況において、高齢化率は令和3年4月1日現在47.3%と、静岡県全体の高齢化率29.9%を大きく上回っており、今後も微増を続け、20年後には48.7%になると見込んでいる。

全国的にも高齢化が進行する中、国や県に比べて早いスピードで高齢化が進行している本町においては、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び認知高齢者の増加、介護者の高齢化などが急速に進んでおり、高齢者を支える体制づくりは急務となっている。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、在宅医療や介護サービスの充実が求められている。

イ 児童福祉・保健

共働き家庭の増加、核家族化の進行、就業形態の多様化などにより子どもやその家庭を取り巻く環境が変化し、子育てへの不安感や孤立感・負担感を抱えている子育て家庭が増えていることから、子育てに対する情報の提供や相談体制の充実が求められており、子育て中の家庭が地域との交流を行う場などの整備が必要となっている。

特に、ひとり親家庭に対して、生活の安定や子どもの健全育成のための支援について、さらなる充実が求められている。

ウ 障害者の自立・地域移行

平成25年にケアホーム（共同生活介護）が共同生活援助（グループホーム）に一元化されたことに伴い、障害者の居住に関する選択肢が広がった。

賀茂地区では知的障害者の共同生活援助（グループホーム）は整備されたが、身体、精神障害者を対象とした施設が未整備なため、生活の拠点となる居住の場が少なく、一般就労や就労支援継続施設への通所が困難となっており、障害者の地域移行が進んでいない。

また、障害者の範囲に難病等が加わったことでサービスの対象者が広がったが、居住サービスを提供する事業所が少なく、今後サービス需要が増えた場合、十分なサービスの提供ができないことが懸念される。

地域全体としては、障害者の自立と社会参加の促進を図り、地域において障害のある人もない人もお互いが理解し合い、支え合う仕組みづくりを充実させる必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者保健・福祉

高齢者の心身の状態を把握し、運動機能や口腔機能の向上、閉じこもり予防、うつ・認知症予防などに取り組むとともに、介護予防に関する普及啓発事業を行うなど、地域支援事業の充実を図っていく。

具体的には、従来の介護サービスの充実を図るとともに、圏域で取り組む認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）については、利用枠の確保に努め、あわせて、新たに開設が予定されている小規模多機能型居宅介護事業所により、多機能な在宅サービスを一体的に利用できる介護サービスの充実を図る。

また、高齢者が要介護にならず、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと活動的な生活が送れるよう、在宅医療介護連携や認知症施策などの包括的支援事業を充実させるとともに、権利擁護事業、介護者支援の充実を図る。

さらに、壮年期から、自らの健康に関心を持ち健康づくりに取り組めるよう、健康相談・教育の場の提供、受診しやすい健診（検診）体制の整備を図る。

一方、災害対策面においては、地域自主防災組織や民生委員・児童委員と連携し、緊急時に備えた体制整備を図るとともに、避難行動要支援者に対する防災対策強化のための情報電子化、災害時等における円滑かつ迅速な避難体制を確保する。

イ 児童福祉・保健

育児不安や悩み軽減のためのライフステージに応じた各種保健事業、相談事業を充実させるとともに、ひとり親家庭に対する支援の充実を図る。あわせて子育て支援に関する知識を有し、託児ボランティアや子育て世代の身近な相談相手となる地域住民を増やすため、子育て支援サポーターの養成を推進する。

また、安心して出産・子育てができる環境を確保するため、保健・医療・福祉・教育分野の連携の強化、安心して働ける環境整備のための地域子育て支援拠点の充

実を図り、交流の場、遊びの場、相談の場として活用する。

施設整備では、2園の認定こども園を整備したが、人口減少に伴い、町内にある2園を1園に統合するとともに、慢性的な保育教諭不足となっているため、効率的な運営方法の検討を行いつつ、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう保育教諭のスキルアップを推進し、教育、保育内容の充実を図る。

ウ 障害者の自立・地域移行

障害者の地域移行を進めるため、共同生活援助（グループホーム）や一般住宅などの居宅の場の確保、地域生活にスムーズに移行できるよう自立訓練等のサービス利用支援、訓練後の安心した地域生活のための生活介護や就業支援の場の提供など日中活動の場の充実を図るとともに、障害者の経済的自立を進めるため、障害者就労施設等からの優先的購入を推進する。

また、障害者の範囲拡大によるサービス需要の増加が予想されることから、町内にある介護サービス事業所の活用による「ふじのくに型福祉サービス」の推進を図る。

更に、相談・情報提供サービスの充実、総合的な福祉サービスの充実、障害のある人の人権を守る取り組みの推進により、地域支え合いの仕組みを充実させる。

(3) 計画

過疎地域持続的発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(4) 認定こども園	南伊豆認定こども園整備事業	南伊豆町	本施策の実施により子育て環境の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(8) 過疎地域持続的発展事業	こども医療費助成事業	南伊豆町	本施策の実施により子育て環境の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展事業	ひとり親家庭等医療費助成	南伊豆町	本施策の実施により子育て環境の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		在宅高齢者等食事サービス事業 (配食サービス、生活援助)	南伊豆町	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		放課後児童クラブ事業	南伊豆町	本施策の実施により子育て環境の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、以下のように南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、事業を実施していく。

子育て支援施設について、長寿命化を図りながら、必要に応じて施設の在り方を検討していく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療機関

医療体制の整備については、賀茂圏域（1市5町）で進めているが、産科については、圏域内において1箇所あるが、通常分娩のみ対応のため充実を望む声が多い。

町内医療体制については、町内に入院医療施設がないうえ、整形外科・小児科・産婦人科・眼科・耳鼻科などの特定診療科も少ないため、周辺市町への受診を余儀なくされている。一方で、社会医療法人駿甲会甲賀病院により、へき地診療所である市之瀬診療所の運営が行われ、また、へき地拠点病院である伊豆今井浜病院及び社会医療法人駿甲会甲賀病院による伊浜への巡回診療が月1回行われているが、へき地医療体制は十分とは言えない。

救急医療については、一次救急体制が不十分なため、二次救急医療機関の負担が大きくなっている。三次救急医療機関への搬送については、救急車の需要に加え、ドクターヘリの需要も増加しているため、体制の充実が望まれている。

また、賀茂圏域内においては、急性期医療や専門的医療機能を有する医療機関が少ないため、がん、脳卒中、心疾患など高度医療の連携体制構築ができていない状況となっている。

イ 患者輸送車

町内診療所へは週1回患者輸送バスを運行しているが、輸送ルート及び運行時間が利用者にとって不便であることから利用者が減少しているため、利便性の高い患者輸送バス事業の実施が求められている。

(2) その対策

ア 医療機関

地域医療の体制整備については、賀茂医師会を中心に賀茂圏域自治体や県とともに広域で検討しており、今後においても引き続き同様の体制を進める。

がん、脳卒中、心疾患などの患者対応については、三次救急医療機関との連携強化及びドクターヘリを用いた 24 時間対応の救急体制構築に努めていく。

また、本町におけるへき地医療の充実を図るため、町内診療所の診療科目の創設を働きかけるとともに、産科については、賀茂圏域自治体と協力し、産科医療の確保及び充実に努めていく。

イ 患者輸送車

公共交通機関の便が悪い地域における町民の医療を確保するため、患者輸送の整備及び利便性の高い輸送ルート・運行時間の充実を図る。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、事業を実施していく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 教育施設

本町には小学校が3校、中学校が2校あるが、いずれも児童・生徒数は減少を続け、小学校では複式学級も発生している。また、全ての学校が小規模校のため、専門教科を有する教員が配置されないなど、都市部との教育格差が生じている。

このため、OB教員を中心とした外部講師を招いて確かな学力を身につけさせる工夫をしているものの、人員不足が影響して、その活動は十分ではない。

また、近隣自治体を含め、高等教育機関がないことから、高等学校卒業後に首都圏へ進学及び就職する傾向が強く、若者の流失が続いており、人口減少の要因の一つにもなっている。

学校施設においては、すべての学校で耐震性は十分であるが、施設内で安全に活動ができるように、施設の長寿命化計画を作成し、定期的な改修等の必要があるとともに、共生社会に配慮し、安全に生活が送れるような整備が必要となっている。

また、校舎や屋内運動場については、地域の防災施設としての機能も有していることから、防災施設としての機能も果たすような施設の維持が必要となっている。

イ 社会教育施設

町立図書館等社会教育施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理が必要であることに加え、施設利用者が安全に、かつ、利用しやすい環境を整備することも必要となっている。また、高齢化が進む中、高齢者の健康増進や引きこもり防止にもつながる多世代を対象とした生涯学習や生涯スポーツの推進体制の充実が求められている。

(2) その対策

ア 教育施設

平成27年9月に策定した「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を基本理念とする「南伊豆町教育大綱」に沿って、町長部局と教育委員会とが一丸となって、町の教育行政に取り組む。

児童・生徒数の減少については、教育上必要とされる適正な児童生徒数に近づけるため、学校統合についても引き続き検討を進めるとともに、これらの状況を改善

するために、下田市を含む賀茂地区市町で広域連携による、教職員のスキルアップ等に取り組む。

本町の持つ豊かな自然を再確認するための総合学習を行うことで郷土愛を養い、地域の担い手意識を醸成するようなキャリア教育の推進を図る。

また、より良い地域であり続けるため、E S D教育（持続可能な開発のための教育）や、学校を核とした地方創生の実現のため、コミュニティスクールの導入についても引き続き検討を進めていく。

学校などの教育施設については、施設のユニバーサルデザイン化のほか、長寿命化を図るために計画的な修繕、維持管理を実施していく。

イ 社会教育施設

社会教育施設の計画的な維持管理を進めるほか、学校統合などにより生じた未利用教育施設を活用し、地域の新たな生涯学習の場とすることを検討する。

また、生涯スポーツを推進するため、地域スポーツクラブの育成や他市町とのスポーツ交流などを進めていく。

更に、世代を超えて多世代で交流できる活動や施設整備を推進する。

(3) 計画

過疎地域持続的発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設校舎	南伊豆東小学校校舎改修工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		南中小学校屋内運動場改修工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである

8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設校舎	南伊豆東中学校屋内運動場改修工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		南伊豆東中学校改修工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(3) 集会施設、体育施設等	加納テニスコート整備工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		武道館特定天井改修工事設計業務委託料	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	小学校通学費助成事業	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		中学校通学費助成事業	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		高校生バス通学費補助事業	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		町営テニスコート解体工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである

		南伊豆郷土館別館解体工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
--	--	--------------	------	---------------------------

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、以下のように南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、事業を実施していく。

学校教育施設については、人口減少対策の効果を見極めつつ、実際の児童数の状況により、必要に応じて学校施設の在り方を検討していく。

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町は文化財保護法により国指定名勝「伊豆西南海岸」に指定された美しい海岸線が保存されている。また、日詰遺跡をはじめとして、各地域に歴史的に貴重な文化的遺産が点在し、観光活用などまちおこしの一端を担えるようなものも多く存在するが、それらを活用するためには、膨大な量の出土品の整理・分類・保管場所の確保などの課題がある。

また、町民は文化意識が高く、趣味活動も活発で、南伊豆町文化協会と共催で11月に開催される「芸術祭」と、3月に開催される「芸能部門発表会」は、多くの町民が作品・発表を見学にくる一大文化イベントとなっている。

町史編さん事業については、平成28年度の刊行完了を目指して開始されたが、資料の収集や調査・執筆に不測の時間を要したことから、事業に遅れが生じており、平成25年度に「資料 第1集 寺院編」を刊行、平成28年度には、「資料 第2集 神社石造物編」を刊行し、第3集「通史編」については、令和5年度の発行を予定としている。

今後も資料の収集や整理作業に多くの時間を費やす事が予想されること、作業に従事している委員の高齢化等の課題がある。

(2) その対策

文化財の保護や保存については、既に国・県・町指定となっている文化財を含め、未指定文化財を新たに町指定に指定し、保存・活用に努める。

また、文化財の適切な保存・管理方法等についても検討する。

更に、文化協会等の活動を支援するほか、世代間交流を促し、祭典等をはじめとした地域文化の継承を促進するとともに、歴史講演会の開催やふるさと学級の文化財探訪体験、小学校の総合学習の時間を利用した学習会を実施し、歴史や文化財についての教育を推進する。

町史編さん事業については、予定しているものを早い段階で刊行できるよう引き続き進める。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、実施していく。

1 1 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町には、34の行政区（基礎自治会）が存在し、行政区を中心として、各種のコミュニティ活動について行政と一体となって進めているが、少子高齢化の影響により、これらの活動の継続が困難な地域も存在する。特に、世帯数が少なく高齢化率が高い地域では、行政区としての機能を維持するため、周辺の行政区との協力・連携が必要となっている。

このような状況の中、行政区の再編の検討も必要であるが、区民の総意を得るためには、共有財産やこれまで各地域で行ってきた祭典などの行事をどうしていくか等、解決すべき課題が多い。

また、近年、集落内の空き家への対応が課題となっている。

(2) その対策

コミュニティ活動の拠点となっている集会施設の活用推進など、行政区が行っている活動を様々な形で支援していく。特に世帯数が少なく高齢化率が高い行政区については、周辺の行政区と連携による行政区機能の維持を支援するとともに、維持が困難な場合は、行政区の再編なども検討する。また、移住希望者の受け入れなどの新たな取組については、複数行政区の間で集落ネットワーク圏の形成なども含めた検討を行う。

空き家については、流通を促すため空き家のリフォームや家財処分についての支援を継続していくほか、空き家対策を様々な観点から検討する。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、事業を実施していく。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ア 自然エネルギー

温室効果ガス排出量の削減は全国的な課題であり、本町の特性を踏まえた効率的な削減が求められているとともに、自然エネルギーへの転換の必要性も求められている。

これらを背景として、本町においては、荒廃森林整備や獣害対策、農林業の活性化等のため、バイオマス発電を手法とした「南伊豆町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」を策定し、再生可能エネルギー発電の促進と農林業の持続的な発展を目指している。

イ 都市計画及び景観計画について

昭和49年の伊豆半島沖地震による災害復興を機に、都市計画区域が設定され、令和2年度には南伊豆町景観計画を策定しており、今後は計画に沿って、町民、事業者及び行政が協働でまちづくりを進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 自然エネルギー

地域の生活環境や自然景観との調和を図りながら、地域資源を生かした自然エネルギーの導入を推進し、クリーンな新エネルギーで支えられた地域づくりを目指していく。

民間事業者による再生可能エネルギー発電（木質バイオマス）の事業計画について、事業者を含めた委員会を設置し、引き続き検討を進めていく。

イ 都市計画及び景観計画について

景観計画に沿って、町づくりを進めつつ、まちづくりの方向性や社会情勢に応じて計画の見直しを行い、南伊豆町固有の良好なまちづくりを進めていく。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業の実施にあたっては、南伊豆町公共施設等総合管理計画と整合を図り、事業を実施していく。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続発展特別事業分一覧

過疎地域持続的発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	ワーケーション推進事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		ワーケーション拠点整備事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		ジオパークビジターセンター運営事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		銀の湯会館管理事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		湯の花観光交流館管理事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		駿河湾フェリー運航事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		伊豆西南海岸観光誘客促進事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである

2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	合宿誘致事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		観光客受入環境整備事業	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		観光トイレ解体工事	南伊豆町	産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		道の駅イベント会場整備工事（解体）	南伊豆町	本施策の実施により産業の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	自主運行バス事業	南伊豆町	交通施設の整備、交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		公共交通空白地解消事業	南伊豆町	交通施設の整備、交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		橋梁撤去工事	南伊豆町	交通施設の整備、交通手段の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである

5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	三坂漁港災害防除工事	南伊豆町	生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		入間漁業集落排水処理場解体工事	南伊豆町	生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		住宅リフォーム振興事業補助金	南伊豆町	生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		旧共立湊病院棟等解体事業負担金	南伊豆町	生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		津波監視カメラ撤去工事	南伊豆町	生活環境の整備が図られ、その効果は将来に及ぶものである
6 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	こども医療費助成事業	南伊豆町	子育て環境の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		ひとり親家庭等医療費助成	南伊豆町	子育て環境の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである

6 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	在宅高齢者等食事サービス事業 (配食サービス、生活援助)	南伊豆町	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		放課後児童クラブ事業	南伊豆町	子育て環境の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	小学校通学費助成事業	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		中学校通学費助成事業	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		高校生バス通学費補助事業	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		町営テニスコート解体工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである
		南伊豆郷土館別館解体工事	南伊豆町	教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである